

海外在留邦人の一時帰国時の新型コロナワクチン接種事業(3回目接種の開始)

【ポイント】

●海外在留邦人等の一時帰国時のワクチン接種事業について、3月14日(月)から、3回目の接種が可能となります。

【本文】

海外在留邦人等を対象とした新型コロナワクチン接種事業についてお知らせします。昨今の感染状況や在留邦人等からの要望を踏まえ、在留邦人等を対象とした3回目の接種を3月14日(月)から新たに開始します。対象となるのは、ファイザー、モデルナ、アストラゼネカ(コビシールドを含む)のいずれかのワクチンの2回目接種を受けてから6か月が経過した、18歳以上の方です。3回目の接種にはファイザーのワクチンを使用します。3回目の接種の予約は、予約サイトを通じて日本時間3月9日(水)17時から開始します。羽田空港では毎日、成田空港では週3回、接種を実施します。

なお、これらのワクチンを接種していない方や、これらのワクチンではなく、他のワクチンを接種した方は、引き続き、1・2回目として接種を受けることが可能です。本事業での接種を希望される方は、日本入国時の水際対策として実施している待機措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮して渡航計画を立てた上で予約してください。

詳細は、以下の特設サイトでご確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の

URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>